

HALL MINAMINAGAREYAMA

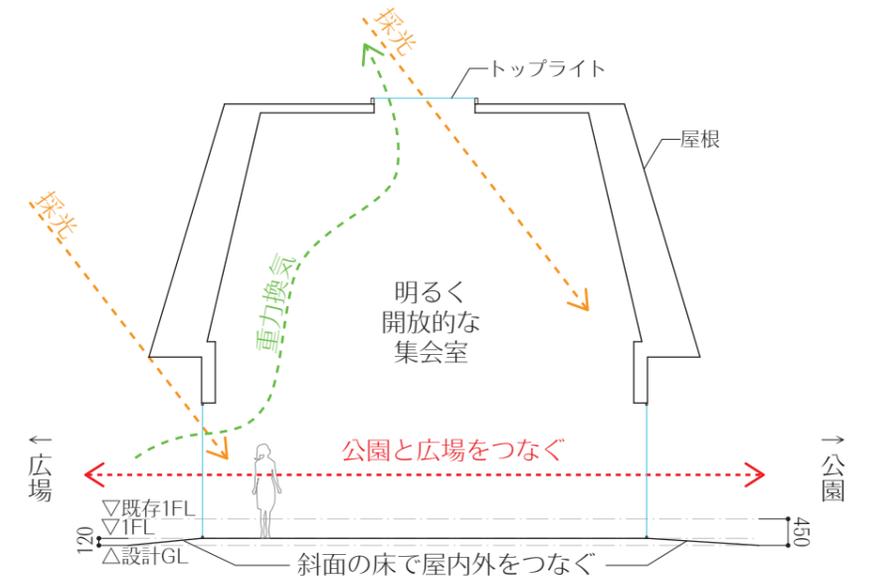
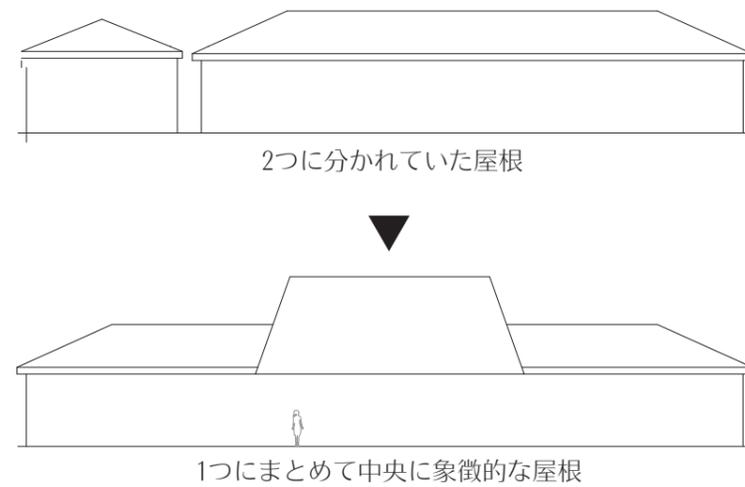
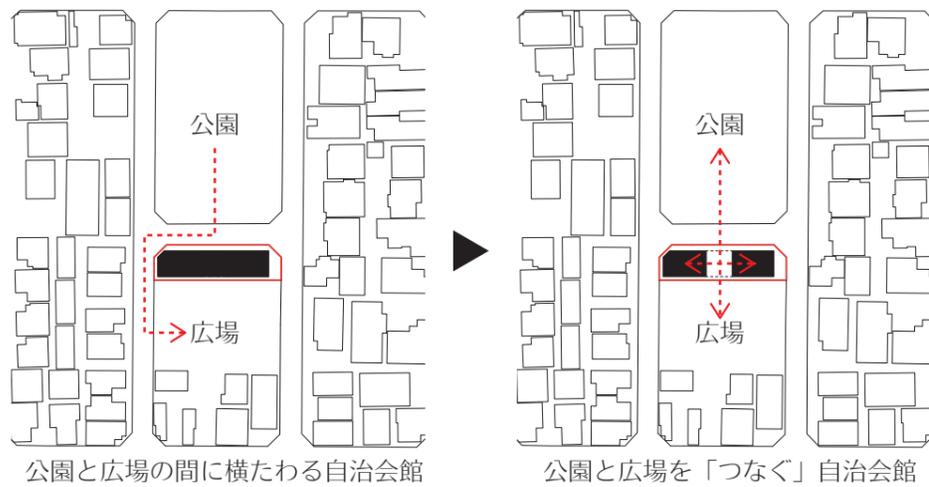
2024 04 28

「迎え入れ、つなぐ自治会館」

当自治会館の最大の特徴は、公園と広場が手を取り合うような場所に位置しているところだと考えます。

現状の建物を、公園と広場をウォークスルー可能な設計にすることで、公園と広場が一体的につながり、人々が集い、情報と思いを交換するコミュニティの心臓部として、これまで以上に機能する存在になることを期待します。





自治会館の内部を一部、外部と行き来できる場所にし、公園から広場までをつなげるようにします。  
 イベント時の利用方法の改善を図れるとともに、公園と広場に挟まれた恵まれた立地環境を生かした、公園、自治会館、広場の全体利用も可能となります。  
 公園と広場横断する活動を「迎え入れ」、ふたつの場所「つなぐ」自治会館は、これまで以上におおらかな存在となると考えます。

漏水等の問題もある分棟形式を解消するためにも、屋根を1つにまとめます。  
 さらに遠くからでも視認できるように中央部に大きな屋根を設けます。  
 100m先からでも「集まる」場所として認識される象徴的な外観をつくる事ができるだけでなく、集まる空間も特別な空間になる設計です。

象徴的な大きな屋根の下の空間は、現在と同様に集会室となります。  
 屋根上部にはトップライトを設け、明るく開放的な空間を目指します。  
 また、公園と広場との行き来に配慮し、床の高さを極力下げ、室内と屋外を斜面で接続する計画としています。  
 快適で使いやすく、日常的に集まりたくなるような自治会館を目指しました。



公園と広場をウォークスルー可能な設計にすることで、これまで以上に公園と広場が一体的につながります



床面のわずかな斜面により広場と公園に接続する集会室



公園からも見える大きな屋根



公園の出入口から



エントランスへの動線として機能するウッドデッキ



天井が高く、明るく開放的な集会室。既存木造架構だけでなく、耐震改修の鉄骨梁も見え、これまでの歴史も感じることできる空間となります。



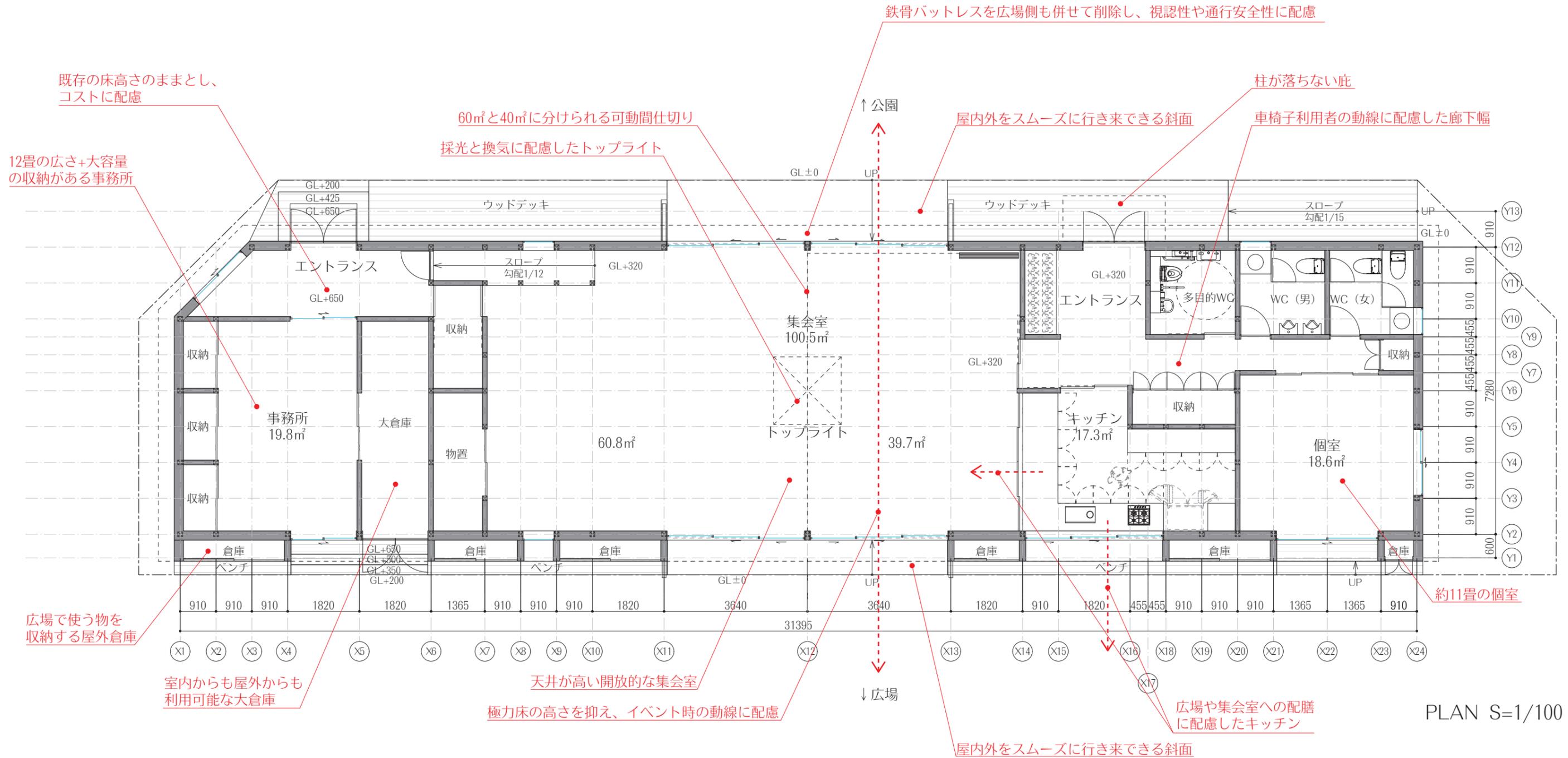
集会室から事務所側を見る



広場から集会室越しの公園



集会室のトップライトから空が見えるキッチン



※構造計算及び役所協議により若干の内容変更がかかる可能性があります。

## 確認申請について

本計画において、建築確認申請を行う場合、現況建築物が既存不適格建築物か否かを調査する必要があります。既存不適格建築物の場合、該当箇所の是正工事や調書による報告等が必要となり、確認申請までに時間を要する可能性があります。ただし、行政や検査機関により進め方や申請期間は異なります。

